

## 平成29年度 行政評価シート

### 1 総合計画上の位置付け

基本目標	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	子育てに希望を持ち、子どもの成長を支える環境づくり
施策	子育て環境の充実
展開施策	保育環境等の充実
概要	子どもの成長や学び、子育てと仕事の両立を支援するため、保育所や留守家庭児童会等の充実を図ります。

### 2 成果指標及び評価指標

	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			H28	H29	H30	H31		H31	H39
成果指標	合計特殊出生率	—	旭川市1.28 (H26) 全国1.42 (H26)	旭川市1.31 (H27) 全国1.46 (H27)			89.7%	全国値	全国値
	年少人口割合	%	旭川市11.5 (H26) 全国12.9 (H26)	旭川市11.4 (H28) 全国12.8 (H28)			89.1%	全国値	全国値
	子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合	%	55.5 (H27)	55.5 (H27)			92.5%	60	70
評価指標	保育所待機児童数	人	57 (H27)	40 (H28)	19 (H29)		未達成	0	—
	特別保育延べ利用者数	人	110,502 (H26)	103,380 (H27)			63.4%	163,000	—
	留守家庭児童会待機児童数	人	288 (H27)	132 (H28)	0 (H29)		100%	0	—

### 3 対象事業の概要

事業名	留守家庭児童会運営費・留守家庭児童会開設費	所管部局	子育て支援部こども育成課
目的及び内容	<p>(目的):保護者が就労等によって昼間家庭にいない児童の健全な育成を図るとともに、保護者が安心して働ける環境づくりを推進し、子育てと仕事の両立支援を行うこと。</p> <p>(事業内容):①対象者の健康管理・安全確保・情緒の安定に努める。②遊びの活動への意欲と態度を形成させる。③遊びを通して自主性・社会性・創造性を培う。④対象者の遊びの活動状況の把握と家庭への連絡⑤その他、対象者の健全育成上必要な活動</p>		
実施根拠	児童福祉法第6条の3第2項, 旭川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例, 旭川市放課後児童クラブの運営に関する条例		
開始時期	昭和41年度		
利用対象者	保護者が就労等によって昼間家庭にいない小学生		
効果 (できるだけ具体的かつ数値を用いて)	児童の健全育成を図るとともに、保護者が安心して働ける環境づくりを推進することにより、少子化対策, 女性の社会進出に寄与する。		
運営方法 (施設の場合)	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	(平成29年度の職員体制) 正職員5人, 臨時職員1人, 嘱託職員349人	
	<input type="checkbox"/> 指定管理又は委託	(委託等の内容)  (平成29年度の職員体制) 正職員 人, 臨時職員 人	
料金制度	<input type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 手数料 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他( )		
減免制度	旭川市放課後児童クラブの運営に関する条例第8条, 旭川市放課後児童クラブの運営に関する条例施行規則第11条に規定(旭川市教育委員会が認定した就学援助基準による要保護児童は免除, 準要保護児童は8分の5減額。同一世帯で2人以上の児童が入会するとき, 第2子目以降の児童について8分の5減額)		
類似施設(事業) (民間の施設(事業)を含む)	①民間の児童クラブ ②一部の認可外保育所		
類似施設(事業) との違い	①利用対象者, 設置目的, 設置基準, 学校の関与の有無等 ②設置基準, 学校の関与の有無等		

※施設が複数個所に及ぶ場合は別に資料を作成してください。

4 対象事業の運営状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	備考	
内訳		(決算)	(決算)	(決算見込)	(予算)		
収入	運営負担金	61,732	69,925	82,174	97,653		
	国庫支出金	81,493	112,844	129,187	174,011		
	道支出金	—	106,221	124,532	174,011		
	諸収入						
	合計(A)	143,225	288,990	335,893	445,675		
支出	事業費	304,694	390,788	457,103	619,998		
	留守家庭児童会運営費	265,199	340,718	392,454	491,684		
	留守家庭児童会開設費	35,155	47,346	63,968	125,251		
	留守家庭児童会施設補修費	465	1,025	681	3,063		
	留守家庭児童会複数校受入事業費	3,875	1,699	—	—	平成28年度より開設費と統合	
	人件費	23,070	30,035	28,488	28,988		
	正職員	人工	3	4	4	4	
		金額	22,122	28,732	28,488	28,988	
	正職員以外	人工	1	1			
		金額	948	1,303			
合計(B)	327,764	420,823	485,591	648,986			
差引(合計(A)-合計(B))		-184,539	-131,833	-149,698	-203,311		

※人件費(正職員分)は、平成26年度7,374千円、平成27年度は7,183千円、平成28年度7,122千円、平成29年度7,247千円で計算すること。

(2) 利用状況

年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	備考
年度末現在の状況		(実績)	(実績)	(実績)	(見込み)	
児童クラブ数の推移		57	61	68	73	各年度5月1日現在
児童クラブ定員数の推移		2,210	2,410	2,618	2,814	各年度5月1日現在
留守家庭児童会待機児童数		100	288	132	0	各年度5月1日現在

(3) 見直し、改善等の経過

年度	内容
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに5か所の留守家庭児童会を開設(準備含む)した。</li> <li>常勤支援員に夏期休暇を付与することとなり、代替支援員の加配を実施した。</li> <li>特別支援児童(H26.5.1時点 受入47か所、142人)に対して、代替支援員の加配を実施した。</li> <li>4箇所の新規開設及び移転分割等により125人の定員増を実施。</li> </ul>
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度に制定した旭川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の基準を満たすため、既存の児童クラブの分割、常勤支援員の増加を図る予定(5年間の経過措置あり。)</li> <li>また、常勤支援員に北海道による研修を受講させるため、代替支援員を加配を実施した。</li> <li>特別支援児童(H27.5.1時点 受入53か所、166人)に対して、代替支援員の加配を実施した。</li> <li>事業費が年々増大しているため、受益と負担の観点から運営負担金の見直しの検討を実施。</li> <li>7箇所の新規開設及び定員の見直しにより313人の定員増を実施。</li> </ul>
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年9月より運営負担金の見直しを実施。(月額3,000円→月額4,000円へ)</li> <li>保護者のニーズが高い土曜日及び長期休業期間の開所時間の延長を行った。(午前8:30~午後6:30→午前8:00~午後6:30)</li> <li>特別支援児童(H28.5.1時点 受入58か所、182人)に対して、代替支援員の加配を実施した。</li> <li>常勤支援員に係る任用区分の一本化による人員配置体制の充実を図った。(週29時間勤務への一本化)</li> <li>7箇所の新規開設及び1箇所の拡充により217人の定員増を実施。</li> </ul>

5 事業の課題

・基準条例への対応(平成31年度末までの経過措置期間あり)について、保育環境の充実を図っていくことが必要であるが、保育ニーズへの対応を優先せざるを得ない状況となっており、今後は児童クラブの開設等による対応などによる早期の改善に努めていかなくてはならない。  
 ・放課後児童支援員の確保について、学校授業日は必要数を配置できているが、長期休業期間における必要数の確保に苦慮している。(今後、長期休業期間のみ勤務できる支援員等の任用を検討中。)  
 ・児童数の増加等により校舎内において専用スペースの確保が困難な状況が生じており、そのため、近隣の民間住宅借上げにより対応してきたが、開設費において、他の手法に比べてコストが高い状況にある。

6 取組に係る他市の状況

市名	状況
札幌市	放課後児童クラブは「公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会」が運営しており。現在の利用料は、8:45～18:00の時間帯のみの利用者は無料、8:00～8:45または18:00～19:00(有料時間帯)の利用者は月額2,000円、夏休みや冬休み等の長期休業期間のみ有料時間帯を利用する場合は一期間2,000円。開設場所については、主に学校施設に付随した専用施設において運営を行っており、新規開設コストとして1箇所当たり約17,000千円程度。
函館市	公営の放課後児童クラブがなく、学校法人等の民間事業者が運営を実施している。現在の利用料は8,100円～15,000円程度で各運営主体によって異なっている。開設場所においては、主に事業者による園舎等で実施。開設に当たっては1箇所当たり約4,000千円の整備補助を実施。
福山市 (中核市データを別紙P3に記載)	放課後児童クラブは主に公設公営で運営がなされており、開設時間は8:30～17:00までで、月額3,000円の利用料の設定となっている。開設場所は学校施設の余裕教室等を活用し実施。開設に当たっては1箇所当たり約5,700千円程度のコストとなっている。

※取組に係る他市の状況について、札幌、函館及び他の中核市の状況を記入してください。他市の状況をまとめたものがあれば、別途添付してください。

7 評価等の結果

	評価区分	理由等
1次評価 (所管部局)	A	子育てと仕事の両立支援に対するニーズの増大から生じている待機児童の解消は、子育て環境の充実を図る上で喫緊の課題であり、多様な手法による放課後児童クラブの整備や民間事業者による取組の充実などにより、あらゆる可能性を検討しながら積極的に進めている。
行財政改革推進委員会の答申	A	予定どおり事業を進めるべきである。 ただし、他都市では民間による運営も行われていることから、外部委託等事業の効率的な運営方法を検討すべきである。
2次評価 (行政評価検討会議)	A	予定どおり推進とするが、他都市では民間で運営している事例も多く、外部委託等効率的な運営方法について検討すること。

評価区分 A(予定どおり推進), B(見直し), C(取組中止)